

笠岡市私立認可保育所等副食材料費支援補助金について（お知らせ）

笠岡市に住所のある就学前こどもが通う教育・保育施設における給食用物資の高騰による経済的負担軽減及び安定した給食用物資の調達を図ることを目的として、物価高騰による影響額の一部を支援する「笠岡市私立認可保育所等副食材料費支援補助金」制度を創設したので、次のとおりお知らせします。

1 申請期間

令和5年2月20日（月）～令和5年3月6日（月）

2 補助対象期間

令和4年7月～令和5年3月

3 補助金算定方法

補助金額（月額）＝（①－100）÷100×②×③

※①…消費者物価指数（食料）（各月初日時点）

②…保護者から徴収している副食費（円）

③…初日在園児数（人）※笠岡市に住所のあるこども数

（例）7月～8月分の計算方法

【7月分】

①7月初日時点の消費者物価指数 103.6 ②4,500円 ③50人

補助金額（円）＝（103.6－100）÷100×4,500×50＝8,100…A

【8月分】

①8月初日時点の消費者物価指数 104.0 ②4,500円 ③55人

補助金額（円）＝（104.0－100）÷100×4,500×55＝9,900…B

【補助金額（7～8月分）】 A＋B＝18,000円

4 補助金申請関係様式

別添のとおり

※保護者から徴収する副食費が分かる資料を必ず添付してください。

（例）パンフレット，園則など

5 提出先・お問い合わせ先

笠岡市こども部こども育成課（〒714-8601 岡山県笠岡市中央町1-1）